第33号議案

令和2年度大山崎町一般会計補正予算(第11号)

令和2年度大山崎町の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,686,417千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年3月23日 提 出

大山崎町長 前川 光

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款			項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金				2, 784, 777	1,000	2, 785, 777
		2 国庫補助金		2, 229, 667	1,000	2, 230, 667
歳	入	合	計	8, 685, 417	1,000	8, 686, 417

歳出

(単位:千円)

	款			項	補正前の額	補正額	計
4 作					533, 329	1,000	534, 329
			1 保健衛生費		261, 343	1,000	262, 343
	歳	出	合	計	8, 685, 417	1,000	8, 686, 417

第2表 繰越明許費補正

1 変 更

款	項	事業名	金	額	
7197	79	事	補 正 前	補 正 後	
			千円	千円	
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業	27, 453	29, 193	

大山崎町一般会計補正予算(第11号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入) (単位:千円)

款			補 正 前 の 額	補正額		計	
14 国庫支出金				2, 784, 777		1,000	2, 785, 777
歳	入	合	計	8, 685, 417		1,000	8, 686, 417

(歳 出)

(単位:千円)

	補正前の額 補 正 額			補 正 額 の 財 源 内 訳			
款		計	特	定財	源	一般財源	
				国府支出金	地方債	その他	//X R1 1//K
4 衛生費	533, 329	1,000	534, 329	1,000			
歳 出 合 計	8, 685, 417	1,000	8, 686, 417	1,000			

2歳入

計

2, 229, 667

1,000

2, 230, 667

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金 (単位:千円) 節 補正前の額 補 正 額 説 明 目 計 区 分 金 額 3 衛生費国庫補助金 32, 499 33,499 1 保健衛生費補助金 1,000 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 1,000 1,000 国庫補助金

3 歳 出

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位:千円) 補 正 額 の 財 源 内 訳 節 補正前の額 補 正 額 説 明 目 計 定 財 一般財源 区 分 額 金 地方債 その他 国府支出金 2 予防費 96, 721 1,000 97, 721 1,000 12 委託料 1,000 新型コロナウイルスワクチン接種 1,000 体制整備事業 12 委託料 1,000 ・システム改修委託料 1,000 計 261, 343 1,000 262, 343 1,000